

令和2年9月5日

保護者各位

南城市新型インフルエンザ等対策本部

本部長 瑞慶覧 長敏

【公印省略】

船越認定こども園

園長 兼島 繁

【公印省略】

登園自粛要請から家庭保育への協力依頼への変更について【第4報】

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力いただき感謝申し上げます。

9月5日で沖縄県独自の緊急事態宣言が解除となることに伴い、現在実施しておりますこども園、保育園、放課後児童クラブをご利用の皆様への「登園自粛の要請」を「家庭保育への協力依頼」へと変更いたします。

保育料及び利用料の減免を伴わない協力依頼でございますので、お仕事がお休みの場合など、家庭保育が可能な日にご協力を宜しくお願い致します。

記

1. 登園自粛要請期間終了日：令和2年9月5日（土）
2. 家庭保育への協力依頼期間：令和2年9月7日（月）～当分の間

※「登園自粛要請期間」が終了となりますので、9月7日以降の「家庭保育への協力依頼期間」については、制度上、保育料及び利用料の減免となりませんのでご了承ください。

※今後変更等がありましたら、船越認定こども園ホームページでも情報を発信していきますので、ご確認をお願い致します。

※幼稚園については、各施設より防災メールにて通知します。

お問い合わせ先：南城市子育て支援課 098-917-5343